

平成二十四年 第一回 青森市教育委員会定例会 会議録

一 開会日時 平成二十四年一月二十七日(金) 午後三時

二 閉会日時 平成二十四年一月二十七日(金) 午後四時三分

三 会議開催の場所 教育研修センター五階 大研修室

四 出席委員

五 欠席委員

六 事務局出席職員

教育部長	小野寺 晃	文化スポーツ振興課長	柳 谷 章 二
理事	板 垣 肇	中央市民センター館長	鎌 田 愼 也
教育次長	金 澤 保	文化財課主幹	西 村 惠 美 子
教育次長	成 田 一 三 三	市民図書館長	土 田 美 貴
浪岡教育事務所長	和 田 比 呂 志	学務課長	月 田 良 彦
浪岡教育事務所長事務取扱	館 田 一 弥	学校給食課長	西 村 惠 美 子
学習環境調整監	塩 崎 章 悦	指導課長	鎌 田 愼 也
総務課長	岸 田 耕 司	浪岡教育事務所教育課長	柳 谷 章 二
			鳴 海 雄 大
			伴 間 昭 彦
			本 間 昭 彦
			山 谷 尚 史
			今 村 牧 彦
			川 村 範 規
			齋 藤 文 実
			加 藤 文 男
			平 出 道 雄
			月 田 良 彦
			土 田 美 貴
			西 村 惠 美 子
			鎌 田 愼 也
			柳 谷 章 二

七 会議に付議された案件

(一) 議事

議案第一号 情緒障害児短期治療施設入所児童生徒の学校教育環境の整備について

(二) 報告

- (一) 市内中学生が逮捕された事件について
- (二) 土佐犬が逃げ出したことに関する対応について
- (三) 平成二十三年度青森市成人式について
- (四) 平成二十三年度青森市文化賞・スポーツ賞の表彰について
- (五) 第二十四回棟方志功賞版画展について
- (六) 青森市民室内プール臨時休館に伴う代替施設における水泳教室の開催について
- (七) 北海道新幹線建設に係る油川市民センター用地の一部譲渡について
- (八) 平成二十三年度青森県学校給食献立コンクール入賞について
- (九) 平成二十三年度学習状況調査(県教委実施)の結果概要について
- (十) 青森市中学校生徒海外派遣事業の実施状況について

(三) その他

八 会議録署名委員

西村 恵美子  
月永 良彦

九 会議の概要

午後三時に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項八のとおり指名する。  
議案第一号について審議を行い、原案のとおり決定する。  
事務局から十件の報告をし、平成二十四年度第二回定例会の日程調整をし、閉会した。

## 十 会議の状況

### (一) 議 事

委員長

それでは議事に入ります。

議案第一号「情緒障害児短期治療施設入所児童生徒の学校教育環境の整備について」事務局から説明をお願いします。

教育部長から説明

議案第1号 情緒障害児短期治療施設入所児童生徒の学校教育環境の整備について、御説明申し上げます。

情緒障害児短期治療施設につきましては、発達障害等の情緒障害により、家庭での生活が困難な児童生徒を短期的に入所させ、治療その他の援助を行うための児童福祉施設でございます。

本県におきましては、これまでこのような施設がなかったことから、在宅生活が困難な情緒障害児につきましては、やむなく児童養護施設及び児童自立支援施設に入所していたところでございます。

このような中、本県におきましても平成二十二年四月、社会福祉法人やまぶき福祉会が青森市雲谷地区に青森県で唯一となる情緒障害児短期治療施設おおぞら学園を開設したところであります。

現在、この治療施設には、小学生七名、中学生十九名、高校生二名、その他二名の計三十名が入所しております。

この治療施設に入所している小・中学生に対する学校教育につきましては、通常的情緒障害児に対する学校教育活動とは異なり、学校教育活動も治療の一環となっておりますことから、これまで、近隣の小・中学校に設置されている特別支援学級での教育によるのではなく、この治療施設に隣接している建物を教育施設として使用し、横内小学校及び横内中学校の教員を派遣して、学校教育活動を行っている状況でございます。

しかしながら、この建物は、元来学校教育に使用するために建設されたものではないため、狭隘であり、音楽室・体育館がないなど、良好な教育環境にあるとは言えない状況にありますことから、学校教育環境の早期改善が必要な状況となっております。

このことから、事務局といたしましては、できるだけ早期にこの治療施設に入所している小・中学生の教育環境を

改善するため、これらの小・中学生が学ぶ場として、平成二十四年度から青森市立荒川小学校金浜分教室及び青森市立荒川中学校金浜分教室を開設するにあたり、旧青森市立金浜小学校を活用したいと考えております。

なお、金浜地区住民の方々に對しましては、去る一月二十二日にこれまでの経緯等を御説明申し上げ、御理解いただいたところでございます。

よろしく御審議くださるようお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

委員長 私からよろしいですか。依前、少し話を聞いていた時は、ここに在籍する児童生徒の出身地が青森市外、また県外の児童生徒が相当いるということで、県教委と一緒に、県教委の主導でこのような施設を検討してもいいのではないかと議論もあつたかと思いますが、今回、旧金浜小の分教室ということになりますと、私たち市の教育委員会の責任のもとに行われるという事において、それらを折衝した経緯と結果について教えてください。

教育部長 県立で行うとか、支援等についての協議は県とは引き続き行っております。青森県内で唯一というこの施設でありますし、また他県におきましても県立で行っているという状況がありますので、引き続き、今後も協議を続けて参りたいと考えております。

委員長 やはり、市教委としての機関等があるわけですので、できるだけ県教委からの応援・支援を十分に入れながら、この施設を持つ目的を全うしてもらいたいと思いますので、よろしく願います。

西村委員 ただいまの件ですけれども、定員が、入所三十名、通所十五名に対して、現在、入所が三十名という資料になっておりますが、通所している子はいないのか、また、今回の対応に対しては、暫定的なものなのか、将来的なことを考えますと、現在定員数を満たしているのに対して、増員した場合の対策はどうなるのかということに関してお尋ねします。

教育部長 この入所三十名、通所十五名というのは、治療施設の方の定員でございます。現在、通所は一名でございます。学校教育と

いたしましては、教室は旧金浜小学校を使いますので、いくらでも対応できると考えております。

西村委員

非常にいい環境だと私は思いますが、これから先も、県外からの入所の方が多かつたりすることに対して、ずっと引き受けしていくのか、また、県と協議していくのは何なのかと思えますが。

教育部長

県外、青森市以外から来るといふのは、やはり、困っている子ども達がいるということなのです。この資料にもございますように、青森市出身者としては六名、青森県内の青森市以外では十八名、青森県以外が六名という構成になっております。いろいろ困って青森市に来る方もいらっしゃると思えますので、それらについては、県に対しても、このような特殊性をもった施設であることから、財政的な面、人の面、それからケアをする人、つまり専門職のような人ですが、そういう方の支援についても県に今後とも要望して参りたいと考えております。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

ないようであれば、議案第一号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員了承

委員長

御異議がないようですので、原案どおり決定することといたします。

(二) 報告

委員長

それでは、報告事項に入ります。本日の報告事項は十件となっております。

(一)「市内中学生が逮捕された事件について」事務局から報告をお願いいたします。  
指導課長から説明

中学生が逮捕された事件について、御報告申し上げます。

委員の皆様におかれましては、既に新聞報道等で、御承知のことと存じますが、先般、市内の男子中学生十四歳一名が傷害の容疑により逮捕されるという事件がございました。

逮捕された男子中学生は、去る平成二十三年十二月十五日木曜日の午後二時時頃、授業を抜け出し、校内を徘徊しているところを同校男性教員に指導を受けた際、同教員に対し、顎や頭部を足蹴りする暴行を加え、全治約十日間を要する打撲等の傷害を負わせたものであります。

被害を受けた教員は、翌十六日金曜日に青森警察署に被害届を提出いたしました。

青森警察署は平成二十四年一月八日水曜日午前、この男子中学生を傷害の容疑で逮捕したものであります。

今回、中学生が逮捕されたことは、誠に遺憾であり、教育委員会事務局では、当該中学校に対し、指導主事を毎日派遣し、授業妨害、授業抜け出し、校内徘徊などの状況を改善すべく、校内巡回等の指導体制を支援することいたしました。

また、冬休みが終わり、三学期が始まったことから児童生徒の行動の変化に注意を払い、課題のある児童生徒に対しては、早期対応に努めること、特に中学校においては、進学等を控え、生徒の心理状況が不安定になりやすい時期であることから、悩みや不安の解消に向け、心のケアに当たるなど、生徒指導の一層の充実に努めるよう、一月十八日付けで全市内小・中学校長に対し、緊急の通達を出したところでございます。

なお、今回の逮捕事案に関わって、当該学校の校長から事務局に対し、警察署へ被害届を提出したという報告が、逮捕の当日までございませんでした。青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則におきましては、「教育上著しく影響があると認められる非行等があった場合は、教育委員会に報告しなければならない」とされており、今回のケースもこれに当てはまるものと考えられますことから、事務局といたしましては、今回の未報告を重く受け止め、当該校長に対して、強く指導したところでございます。また、このことによる当該校長に対する措置につきましては、現在、県教育委員会と協議中であり、今後適切に対応して参りたいと考えております。

今後におきましては、学校、家庭、警察をはじめ、その他関係機関等との連携を一層強化し、児童生徒の非行防止に取り組み、保護者及び地域住民からの信頼回復に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等はありませんでしょうか。

月永委員

今回の事件に対しましては、非常に忸怩たる思いがあります。当該中学校は、一学期からいろいろな問題を抱えておりました。その中で、青森市教育委員会、地域の方々、先生方が大変に努力をなさって、そのような生徒が数名に減ってきており、非常にいい状況になってきているなど話をしていたところでもございました。子ども達も受験を控えて、勉強をがんばっていた矢先でありました。学校当局といたしましては、この件に関しては、この子の将来のため、更正のためということを主眼において被害届を提出したと思いますので、その事に関してこの子が今後将来に向けて、立ち直ってくれることを願っております。

学校当局から、この報告がなかったことに関しては、今、指導課長が申し上げましたとおり、校長に対して強く指導し、そして、今後このようなことがないようにということと、その処置につきましては、今後、県教育委員会と市教育委員会として対応して参りたいと考えております。

ちなみにその後、教育委員会の指導主任が毎日行っているわけですが、今のところ落ち着いた状況で、他の子ども達も勉強をしているということでございますので、そこを付け加えて御報告しておきます。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

私からも一言申し上げたいと思います。私も教育委員として学校訪問をさせていただく際に、いつもこの話をさせていただいております。「いろんな問題、またこのような事案が発生した時は、その学校単独の問題ではなく、市教育委員会全体の問題として、一緒になってやっていきましよう、抱え込まないでください。」という話をしています。そういう点で今回報告等が若干遅れたということは、少し残念なところがございます。このような事案に限りませんが、是非とも現場と教育委員会全体で事案に当たるといふ動きを、今後しっかりとお願いしたいと思うところであります。よろしく申し上げます。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

ないようであれば、次に移ります。

(二)「土佐犬が逃げ出したことに関する対応について」事務局から報告をお願いいたします。

#### 指導課長から説明

先般、本市上野地区において土佐犬二頭が逃げ出す事件が発生したその時の対応について御報告いたします。

平成二十四年一月十九日木曜日午前九時三十分、青森警察署より「土佐犬二頭が逃げた」との情報があり、教育委員会事務局に入りました。このことを受け、事務局におきましては、直ちに近隣の荒川小学校、横内小学校、高田小学校、野沢小学校および荒川中学校、横内中学校の六校に対して、一つに、下校の際、保護者引渡しや集団下校による安全確保を図ること、二つに、児童生徒が帰宅後、外出を控えるよう指導すること、三つに、翌日の登校に際しては、保護者による付き添いや集団登校などの措置をとること、などを電話にて指示いたしました。

また、市内全ての小・中学校に対しても、メールにて「土佐犬二頭が逃げた」との情報を提供いたしました。このことを受け、近隣の六校におきましては、小学校一校が児童の保護者引渡しを行うとともに、残りの五校が、教師引率による集団下校の対応をとり、最後の一人が自宅に入るまで見届けるなど安全対策に努めたところでございます。また、翌一月二十日金曜日にも、保護者による付き添いや集団登校、及び教師巡回等の対応をとったところでございます。

事務局におきましては、一月二十日の朝の時点で、青森市保健所から「犬が未だ捕獲されていない」との情報提供があり、翌二十一日及び二十二日が休業日であることから、近隣の六校につきましては、子どもだけの外出を控えることを、文書等で家庭等に協力を依頼するよう指示するとともに、二十三日月曜日の登校に当たっては、保護者付き添いや集団登校を行うよう指示しました。また、全小・中学校に対して、児童生徒が逃げている土佐犬を発見した場合は、近づいたり手を出したりせず、家の人等を通して警察や保健所に連絡することを指導するよう指示しました。

このようなか、一月二十一日土曜日の午前、青森警察署から当該犬二匹が捕獲されたとの連絡がありましたことから、近隣の六校に対して「集団登校等の措置の解除」を指示するとともに、各小・中学校に対して「当該犬二匹が捕獲されたこと」を伝えました。

今回、事務局といたしましては、警察や保健所との情報連携に努め、児童生徒の安全確保を第一に考え、各小・中学校に対する迅速な情報提供及び対応策の指示に努めたところであり、各学校においては、保護者や地域住民の協力を得ながら、混乱を生じることなく児童生徒の安全を確保することができたものと考えております。

今後におきましても、学校及び関係機関との連携を密にし、児童生徒の安全確保に努めて参ります。  
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員

幸いにして飼われていた所から、二百メートルの所で捕まえることができたということで、ほっといたしましたけれども、この近隣の六校だけでよかったのかという気が、捕獲されるまで不安に思いました。犬のことですから、どこへ行くかわからないということを考えますと、今回のこと参考にしながら、このような場合、何をチェックしていかなければならないのかと思いました。一つは、その六校だけでよかったかということと、それから保護者への対応について、必ずしも在宅で連絡が取れるという状況ではない場合に近隣の子ども達が集団で登校や下校した際、どうやって安全を保つのかということについて、今後検討していかなければならないと思いました。

指導課長

まず一つ目の近隣の六校だけの電話ということだけの電話ということでしたけれども、念のため更にその一周りの学校にも連絡をいたしました。メールでも行っておりますけれども、メールを確認してくださいということも含めまして行いました。それからもう一つにつきまして、教師が要所要所に付いたり、周りを巡回したりしながら子ども達が出歩いていないかのチェックもさせました。こちらの方でも、いくら幼犬とはいえ、体重二十キロの土佐犬でございますので、念には念を入れたつもりでございますが、安全対策の方も検討していきたいと考えております。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

では、次に移ります。

(三)「平成二十三年度青森市成人式について」事務局から報告をお願いいたします。

社会教育課長から説明

昨年十一月の本定例会におきまして、平成二十三年度青森市成人式を開催する旨、御報告申し上げたところでございますが、去る一月八日、青森地区と浪岡地区の二会場において開催し、滞りなく終了いたしました。

当日は、お忙しい中にもかかわらず、柳谷委員長はじめ、委員各位のご出席を賜り、誠にありがとうございました。平成二十三年度青森市成人式の開催状況ですが、本年度、成人を迎える対象者は、青森地区、二千六百五十五人、浪岡地区、百八十六人の計二千八百四十一人で、当日の出席者数は、青森地区、二千五十二人、浪岡地区、百三十五人の計二千八十七人でございました。

出席率は、青森地区七十七・三パーセント、浪岡地区七十二・六パーセントで、全体といたしましては七十七・〇パーセントとなり、昨年度と比較して〇・三ポイント上昇したところでございます。

成人式は、新成人らで構成された「平成二十三年度青森市成人式実行委員会」が中心となって企画・運営し、市長の「はたちに贈る言葉」、青森市議会議長の「励ましの言葉」、新成人代表の「誓いの言葉」などの日程を滞りなく終了したところであります。

式典終了後のアトラクションでは、両会場におきまして、青森市観光大使のキューティーブロンズによるお笑いライブを行ったほか、青森会場では、津軽もっけんと蒼天飛龍による、よさこいソーラン演舞を、また、浪岡会場では、地元出身のシンガーソングライター、ソニアさんのライブを行い、また、大いに会場を盛り上げていただいたところでございます。

アトラクション終了後は、中学校時代の旧友、そして恩師との再会により、当時の思い出を語り合うなど、これから成人として重い責任と役割を担う新成人にとって、深く心に残る貴重な一日になったものと考えております。以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

土田委員

浪岡地区において、昨年は対象者に対して出席者が多いのですが何故ですか。それから、今年は去年と比較すると出席者数が極端に減っている気がするのですが、何か別な行事が同じ日に重なっていたのでしょうか。

教育課長

昨年、対象者百五十七人に対しまして、出席者が百七十人でした。これは十一月三十日現在、浪岡地区に住民票をおいている新成人の数でございますので、他県に進学したり、就職した人は、この百五十七名の中には含まれていません。浪岡地区の場合は、浪岡中学校が一枚でございますので、ほぼ同じ時期に卒業した生徒の帰省がこの時期に集中するということがあります。平成二十二年新成人に該当する浪岡中学校を卒業した生徒は、百九十七名でございます。成人式に百七十名

が参加したということは、非常に集まりが良いというか、仲間意識の強い子ども達だったのかもしれませんが。浪岡地区では今年、百八十六人の住民票があり、その中で当日集まったのが百三十五名ということで、前年度の新成人に比べますと、出席者は少ないのですが、特段その日にイベント等成人式以外に浪岡ではありませんでした。対象者に比べて昨年度が多いというのは、あくまで十一月三十日現在での住民登録のある新成人を対象としておりますので、そのような結果になっております。御理解賜りたいと考えております。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

次に移ります。

(四)「平成二十三年度青森市文化賞・スポーツ賞の表彰について」事務局から報告をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長から説明

平成二十三年度青森市文化賞・スポーツ賞の表彰について御説明いたします。

青森市文化賞・スポーツ賞は、文化部門における大会・コンクール等において特に優れた評価を受けた者、及びスポーツ大会において優秀な成績を収めた個人又は団体に対し、その功績を称えることにより、文化・スポーツに対する意識の啓発を図ることを目的に開催してきたものでございます。

平成二十三年度につきましては、平成二十二年十一月一日から平成二十三年十月三十一日までに開催された大会、コンクール等において入賞された方を対象としており、庁内のほか、市内小・中学校、高等学校、大学、また文化・スポーツ団体から御推薦をいただいた方を対象に、表彰基準に該当するかどうかなどを確認しております。

文化賞・スポーツ賞の表彰基準及び今年度の受賞者数については、お手元に配付しておりますように、文化部門では、国際規模の大会・コンクール等において優れた評価を受けた方に贈られる文化賞が一名、全国規模の大会・コンクール等において入賞の評価を受けた方及び東北規模の大会・コンクール等で最高賞相当の評価を受けた方に贈られる文化奨励賞が二十二名五団体となっております。

また、スポーツ部門については、国際規模の大会において優秀な成績を収めた方に贈られるスポーツ賞が八名、全国規模の大会において第三位以上の成績を収めた方及び東北規模の大会において優勝の成績を収めた方に贈られるスポーツ奨励賞が九十六名二十五団体となっており、計百五十七件について受賞者として御報告申し上げるものであり

ます。

表彰式につきましては、二月十七日金曜日十一時より、ホテル青森において開催することとしております。  
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(五)「第二十四回棟方志功賞版画展について」事務局から報告をお願いいたします。

#### 文化スポーツ振興課長から説明

「第二十四回棟方志功賞版画展の開催について」、御報告申し上げます。

この棟方志功賞版画展は、青森市が生んだ世界的板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを目的として、昭和六十三年度より開催してきたものであります。

市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校を対象に、作品の応募を呼びかけた結果、小学校四十九校、中学校四校、特別支援学校三校の計五十六校より、七千四百六十三点の応募をいただいたところであります。

応募いただいた作品は、一月十三日に、日本板画院青森支部長の鈴木廣審査委員長ほか、五名の審査員の皆様により慎重に審査をいただき、最高賞である棟方志功賞には、泉川小学校二年古川翔太さん、浜田小学校三年成田有華さん、原別小学校五年福土天音さんの作品三点が選ばれ、そのほか、金賞四十点、銀賞六十点、銅賞九十点、入選六百二点の計七百九十五点の作品が選ばれたところであります。

受賞作品につきましては、二月四日から二月六日までの三日間、青森市民美術展示館において展示することとし、二月四日には、同展示館におきまして棟方志功賞受賞者を始め、各賞受賞者の表彰式を行うこととしております。

委員の皆様におかれましては、展示会場へお越しいただきまして、本市児童・生徒が制作した優秀な版画作品の数々を御覧くださいませよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員

この棟方志功賞版画展は、非常にレベルの高い作品が応募されており、それが青森の文化なのだ実感しております。小学校は全ての学校が木版画と紙版画に取り組んでいるわけですが、今回、中学校が四校、高校はなく、特別支援学校が三校です。この当たりがこれからの課題と考えております。なお、中学校にしましては、来年度、啓蒙していくような授業を考えておりますので、小学校・中学校を連続して、この版画教育を更に推し進めていきたいと思っております。どうぞ皆様も志功展を御覧になっていただければありがたいと思います。

委員長

その他、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

土田委員

特別支援学校の方から三十点の作品が出ていますが、この中で入選以上の作品は何点ほどありますか。

文化スポーツ振興課長

今、手元に資料がございませんが、確か、数点入賞されたと思っております。

土田委員

受賞に際して、特別支援学校に通っている子ども達の枠といいますが、入選枠といったものがあって決めているのでしょうか。それとも、全体の中でいい作品を選んで金賞・銀賞などを決めているのでしょうか。

文化スポーツ振興課長

ある一定の枠は取っております。小・中学校も同じように応募数と比例して全体の賞の数も決まっておりますので、その中である程度の割合で、学校及び学年という形で枠は作っており、審査いただいております。あくまでこの事業は、版画を奨励するといった部分が多いので、参加していただく子ども達の数、また、出品していただく作品の数を多くするといったようなことも含めて、そのような「枠」を決めております。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

それでは次に移ります。

(六)「青森市民室内プール臨時休館に伴う代替施設における水泳教室の開催について」事務局から報告をお願いします。

文化スポーツ振興課長から説明

市民室内プールの臨時休館に伴う代替施設における水泳教室の開催について御説明申し上げます。

市民室内プールで開催を予定しておりました各種水泳教室につきましては、昨年九月の天井部材落下により休館措置を講じて以来中止しておりましたが、この度、その一部を古川並びに西部市民センターにおいて代替開催することとなりましたので、御報告申し上げます。

お手元に配布させていただいた資料のとおり、古川市民センターにおきましては、十八歳以上の男女を対象とした一般水泳教室を、定員二十人で、一月から三月までの毎週月曜日に計十回開催することとしております。また、西部市民センターにおきましては、小学生を対象とした少年少女水泳教室を、定員十五人で、一月から三月の毎週水曜日に計十回開催することとしております。

水泳教室開催の周知方法につきましては既に十二月二十七日付けの東奥日報朝刊にて記事を掲載させております。市ホームページへの情報掲載や昨年の水泳教室参加者への個別連絡により周知させていただいたところであります。

なお、市民室内プールの改修にかかる進捗状況でございますが、去る一月十三日に設計業務委託の入札を実施した結果、設計業者が決定しました。三月末までに設計を完了する予定としておりますが、今後の設計業務の進捗により、改修工事期間及び再開時期の目処が立ち次第、各種広報媒体を活用し、市民の皆様へ周知して参りたいと考えております。

教育委員会といたしましては、引き続き一日も早い再開に努めて参るとともに、ただいま申し上げましたような代替施設を活用した水泳教室の開催などに取り組んで参ります。

以上でございます。

委員長  
委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。  
なければ、次に移ります。

(七)「北海道新幹線建設に係る油川市民センター用地の一部譲渡について」事務局から報告をお願いいたします。

市民センター館長から説明

北海道新幹線建設に係る油川市民センター用地の一部譲渡について、御報告いたします。

北海道新幹線の高架橋が、油川市民センター用地の一部にかかることから、北海道新幹線の建設主体である鉄道建

設・運輸施設整備支援機構と検討を重ねて参りましたが、この度、同支援機構と土地の譲渡価格及び物件移転補償費の協議がまとまりまして、一月十六日に土地売買契約及び物件移転補償契約を締結したところでございます。

譲渡した用地でございますが、配布資料の配置図に譲渡用地として色づけしている部分でございます。譲渡面積につきましては二百七十七・一二平米で、現在、植え込みや駐車場用地として利用しております。譲渡価格であります。一千四百三十五万四千八百十六円となっております。また、譲渡用地内にあるブロック塀等の工作物やケヤキ等の立ち木の移設などに係る移転補償費は七百四十五万三千九百五十円となっております。

この移転補償費を活用して譲渡地内にあるブロック塀、植栽、外灯等の撤去と移設等を行うこととしております。工事業者につきましては、株式会社銭高組東北支店となっておりますが、本工事は羽白高架橋工事に密接に係わり、建設重機の往来により現場も輻輳しているため安全管理や責任分担の明瞭化に配慮する必要がありますこと、さらには本工事に必要な建設重機の新たな投入の必要性がないため工期並びに経費の面でも有利であることから、羽白高架橋工事を受注している株式会社銭高組東北支店と契約を結ぶものであります。契約月日は一月十八日となっております。金額につきましては、七百三十五万円で、工期は平成二十四年一月十九日から平成二十四年三月三十一日までとなっております。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

西村委員

けやきの移植先はどこなのでしょうですか。

市民センター館長

けやき七本分になりますが、センター周辺、北側と西側に植える予定でございます。

委員長

そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長

それでは次に移ります。

(八)「平成二十三年度青森県立学校給食献立コンクール入賞について」事務局から報告をお願いします。

学校給食課長から説明

「平成二十三年度青森県学校給食献立コンクール」が平成二十三年十一月二十六日に青森市で開催され、平二十四年一月十日に表彰式が行われましたので、その結果について御報告申し上げます。

このコンクールは、地場産物を活用した食に関する指導の充実及び学校給食に対する児童生徒の関心を高めるとともに、学校給食献立の向上を図ることを目的に、青森県教育委員会と財団法人青森県学校給食会が主催となり、昨年度創設され、本年度は二回目となります。

本年度は、県内十四校、延べ三十八チームの応募があり、その中から、本市の油川小学校が最優秀賞に、新城中央小学校が優秀賞に、大野小学校と泉川小学校が優良賞に選ばれました。

油川小学校は、昨年に引き続き、二年連続で最優秀賞を獲得しております。

最優秀賞となった油川小学校が提案しました献立タイトルは、「油川の食材で骨太なからだを作ろう」で、本市の油川地区で収穫される笹竹やトマト、ちりめんジャコ、長いも、ごぼう、にんじんなどの食材を使用した、献立の独創性が評価されたものと考えております。

その他の入賞校の内容につきましては、配布資料のとおりとなっております。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

委員長

なければ、次に移ります。

(九)「平成二十三年度学習上級調査(県教委実施)」の結果概要について、事務局から報告をお願いいたします。

#### 指導課長から説明

平成二十三年八月三十一日、青森県教育委員会では実施されました「平成二十三年度学習状況調査」の結果概要が、去る十二月十二日に発表されましたことから、御報告いたします。

本市における調査対象は、すべての小・中学校の小学校五年生と中学校二年生となっております。また、実施教材は、小学校は国語、社会、算数、理科の四教科、中学校は、国語、社会、数学、理科、英語の五教科となっております。

それでは、資料一の「本市及び県の平均通過率」を御覧ください。小学校では四教科総合で県平均と同じポイントとなっております。国語科、算数科において〇・二から〇・七ポイント上回り、社会科、理科において〇・三から〇・

五ポイント下回っております。

中学校では、五教科総合で四・〇ポイント県平均を上回っており、各教科において一・八から五・四ポイントの範囲内で、すべて県平均を上回っております。

資料一 は、小学校及び中学校の「教科ごとの市・地区別通過率」を示しております。小学校につきましては、資料一 をご覧ください。小学校における四教科の総合は、十六地区中五番目の順位となっております。国語科、算数科においては、県平均を上回っておりますが、社会科、理科においては、県平均を下回っております。

中学校につきましては、資料二 をご覧ください。中学校の五教科総合は、中学校は十六地区中一番目の順位となっております。国語科をはじめ全ての教科において、県平均を上回っております。

資料三「郡市別通過率・順位の推移」を御覧ください。上の表の小学校においては、昨年度の十位から五位と、順位を上げております。中学校におきましては、県内トップレベルで推移しております。

ちなみに、平成二十年度に当該調査の対象になった小学五年生は、今年度中学二年生となっておりますが、平成二十年度当時に、十六地区中十番だった五年生が、中学二年生となった今年度、県下で一番になっていることから、三年の間に大きく学力を伸ばしていることがわかります。

以上のことから、本市におきましては、中学校二年生においては概ね良好な結果が得られ、小学校五年生においても、いくつかの課題が見られるものの、昨年度との比較で学力の向上が見られました。教育委員会事務局といたしましては、今後、教科ごとの傾向や課題、対策などを資料にまとめ、研修講座や学校訪問などを通して、児童生徒への学習指導の改善に役立てて参ります。

以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員

県の学力状況調査も随分、回を重ねて参りましたが、県内各学校とも学力向上に頑張っているところでございます。本市についても、中学校はずっと第一位で、小学校も今回は五位ということで、まずまずの成績だったのではないかと思います。しかしこれは学習の一つの評価であり、このほかに来年度四月には全国の学力調査がございます。今年度、学力調査を受けた五年生が六年生になり、中学校二年生が三年生になって学力調査を受けます。その追跡調査によって新たな傾向が分かるのではないかと思います。また、様々な学力調査を通してながら今後の青森市の学習指導の改善に役立てて参りたいと思っております。

す。

委員長 　その他、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

委員長 　それでは私から質問なのですが、全国区の学習調査と県の学習調査は大体同様のランクなのか、それとも全国のランクとはかなり違うものなのかどうかを把握しているのでしょうか。

指導課長 　全国の学力調査の都市別・地区別の平均と、県の学力状況調査が同じ結果であるということではございません。全国の調査に関しましては、青森市の小学校は昨年度十位でございましたが、県の調査ではそれよりも高い順位でございます。また中学校に関しましては、上位で推移しております。

月永委員 　全国の学力調査は様々な角度から調査しているわけですが、指導課長が話したように小学校に関しては、かなり高いレベルにあり、中学校もずっと上位をキープしているということで、青森市においては、全国の調査については、かなり良い評価になっております。

委員長 　そのほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

委員長 　それでは次に移ります。

(十)「青森市中学校生徒海外派遣事業の実施状況について」事務局から報告をお願いします。

#### 教育課長から説明

前回の定例会で御報告しておりました、青森市中学校生徒海外派遣事業が、無事終了いたしましたので御報告いたします。

本市中学生十名と引率者二名からなる派遣団一行は、訪問先のアメリカメイン州に向け、一月四日に青森市を出発いたしました。ニューヨークを經由現地に着してから、グリーンリー中学校の生徒たちとの交流やホームステイ、社会見学など様々なプログラムが順調に実施され、当初の予定通り、九泊十日の日程で、一月十三日に全員無事元気

に帰ってまいりました。

中学生たちの現地での様子でございますが、米国の入国審査の厳重さや、国連本部・ハーバード大学等の歴史的な建造物に感嘆するとともに、自分自身が感じた、日本とアメリカとの違いを懸命に記録していたとのことです。

しかし、何よりも、グリーンリー中学校の先生方をはじめ生徒たち、そしてホストファミリーの皆さんの、心温まる対応に感激したとの報告を受けました。

中学生たちはこのような環境の中、ホストファミリーや生徒に積極的に話しかけるなど、意欲的に交流しようとする姿勢が随所に見受けられ、日本文化の紹介では、ねぶた祭りや折り紙のほか、青森市についての紹介や浪岡中学校の部活動について紹介し、特にねぶた祭りの紹介では、最後にみんなで手をつなぎ輪になり、ラッセラーの掛け声とともに楽しいひと時を過ごしたと聞いております。

限られた期間の交流ではありましたが、派遣された中学生にとりましては、アメリカで実際に生活することにより、異国の文化・伝統への理解が深まり、また、今回の貴重な体験により将来の糧となる多くの収穫があったと考えております。

浪岡中学校では、これら生徒の体験についての報告会を二月に予定しております。

また、報告書も作成いたしますので、委員の皆様にもお読みいただきたいと考えております。  
以上でございます。

委員長

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

月永委員

この派遣につきまして、昨年度の報告書を読ませていただきました。行くときの緊張感が帰ってきた時には、非常に多くの感動を得てきた子ども達が、変化や、言葉も通じないなりに一生懸命努力して、英語を使ってホストファミリーや中学生とコミュニケーションを図りながら、最後には涙ながらに帰ってきたという報告がたくさんありました。この事業につきましては、非常に良い事業だと感動させられております。今後また工夫を凝らして、次に行く子ども達に経験させてあげたいと思っております。

委員長

その他、御質問、御意見等ございませんでしょうか。

(二) その他

委員長 事務局から何かございませんでしょうか。

文化スポーツ振興課長

先ほど土田委員からの御質問の結果が判りましたので、御報告いたします。棟方志功賞の版画展において、特別支援学校三校、聾学校、第二養護学校、第二高等養護学校、三十点のうちの授賞点数は五点となっております。内訳は、金賞が二点、銀賞が一点、入選が二点となっております。

委員長 その他、何かございませんでしょうか。

西村委員

近頃、インフルエンザが蔓延しておりますが、本市の現状と対策についてお尋ねいたします。

学務課長

市立小・中学校児童生徒の罹患状況について御報告させていただきます。その日は小中学校校合わせて七名の罹患ということでした。その後増加いたしました。一月二十日金曜日には三十三名となっております。翌週の一月二十三日月曜日には、百十名と急増しております。その日、臨時休業等の措置を取るとの報告を三校からいただいております。その内容といたしましては、浪岡南小学校二年生学年閉鎖、一月二十四日から二十六日まで。浪岡中学校一年生、二年生ともに学年閉鎖、期間は一月二十四日から二十六日まで。新城中学校一年生学年閉鎖、二年二組学級閉鎖、いずれも期間は一月二十四日から二十七日までとなっております。本日一月二十七日現在、小学校罹患患者数二十校百六十二名、中学校十三校九十一名、計三十三校二百五十三名となっております。新たに浪岡北小学校四年一組一月三十日から三十一日まで学級閉鎖とするという連絡が入ったところでございます。事務局といたしましては、市のホームページに青森市立小中学校におけるインフルエンザ様症状による欠席状況を毎日更新しながら掲載して情報を発信しております。また、インフルエンザの感染拡大防止に関する注意喚起文書を各小・中学校長宛に送付いたしました。なお、インフルエンザ対応マニュアルにつきましても、改めて各学校にメールにて配布したところでございます。

委員長

その他、ございませんか。

委員長 その他、事務局からございませんか。

委員長 特になければ、次回の定例会について、協議をお願いします。

総務課長

次回定例会の開催日時につきましては、平成二十四年二月十五日水曜日、午後一時から、場所につきましては、当教育研修センター四階第二研修室で開催したいと思います。以上です。

委員長 委員の皆様いかがでしょうか。

各委員了承

委員長 御異議ございませんので、次回は、二月十五日水曜日といたします。

委員長 以上を持ちまして、平成二十四年第一回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成二十四年一月二十七日開催の平成二十四年第一回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成二十四年二月八日

書 記

小豆畑 世津子

右のとおり相違ないことを認め署名する。

平成二十四年二月十五日

署名委員

西 村 恵美子

署名委員

月 永 良彦